

独立行政法人国際協力機構 (JICA)
投資家説明会
(資料編)

2015年7月8日



独立行政法人 国際協力機構

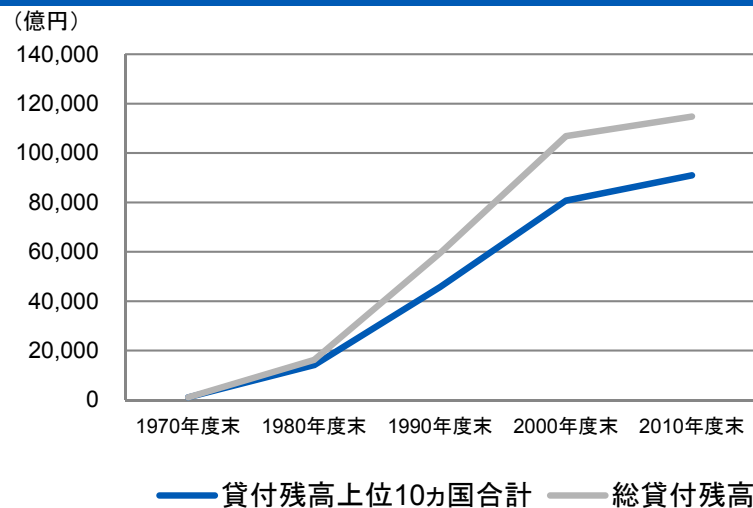
目次

I. 有償資金協力勘定業務規模	P. 3
II. 民間連携の取組	P. 6
III. コーポレートガバナンス	P.11
IV. 円借款供与条件	P.16
V. 日本に対する世銀の支援	P.18
VI. 一般勘定予算及び決算	P.20
VII. ODA予算	P.22
VIII.関係者への情報発信	P.23

I. 有償資金協力勘定業務規模：有償資金協力残高

円借款貸付残高上位10カ国の残高推移

- JICA有償資金協力勘定の前身であるOECF(海外経済協力基金)は1961年に発足しました。設立当初の投融資は、すべて本邦法人に対する融資及び出資(海外投融資)でしたが、1966年にはOECFによる外国政府等に対する貸付(円借款)の供与が開始されました(注1)
- 円借款貸付残高上位10カ国は歴史的に大宗をアジア諸国が占めており、1970年度末の約1,100億円であった円借款の総貸付残高は、現在約11兆円まで拡大しています



順位	1970年度末 貸付残高(億円)		1980年度末 貸付残高(億円)		1990年度末 貸付残高(億円)		2000年度末 貸付残高(億円)		2010年度末 貸付残高(億円)	
	国名	残高	国名	残高	国名	残高	国名	残高	国名	残高
1	インドネシア	673	インドネシア	4,607	インドネシア	10,932	インドネシア	20,527	インドネシア	21,705
2	大韓民国	330	大韓民国	1,633	中華人民共和国	6,980	中華人民共和国	15,102	中華人民共和国	17,829
3	台湾	62	ミャンマー	1,186	フィリピン	(注2)5,248	インド	(注2)10,190	インド	(注2)13,666
4	タイ	14	エジプト	1,165	タイ	4,421	タイ	9,090	フィリピン	9,652
5	カンボジア	7	バングラデシュ	1,137	インド	3,903	フィリピン	8,996	ベトナム	8,337
6	マレーシア	7	フィリピン	1,134	バングラデシュ	3,563	パキスタン	4,664	パキスタン	5,620
7	ミャンマー	4	タイ	1,097	ミャンマー	2,831	エジプト	3,418	タイ	4,923
8	シンガポール	2	パキスタン	817	マレーシア	2,812	バングラデシュ	3,287	スリランカ	3,537
9	アフガニスタン	1	インド	732	エジプト	2,621	ミャンマー	2,749	エジプト	2,925
10	-	-	マレーシア	610	パキスタン	2,472	ベトナム	2,744	トルコ	2,803
	上位9カ国合計	1,100	上位10カ国合計	14,117	上位10カ国合計	45,781	上位10カ国合計	80,766	上位10カ国合計	90,997
	総貸付残高	1,100	総貸付残高	16,284	総貸付残高	59,499	総貸付残高	106,866	総貸付残高	114,792

(注1) 1965年6月、日韓国交正常化の一環として韓国向けの円借款供与が決定し、OECFとして初めての円借款供与が開始されました

(注2) 中華人民共和国に対する円借款は、2007年12月に承認した6案件をもって新規供与は終了しています

I. 有償資金協力勘定業務規模：主要援助機関との比較

	JICA 国際協力機構	AFD フランス開発庁	KfW Entwicklungsbank KfW開発銀行	World Bank 世界銀行	ADB アジア開発銀行
	二国間援助機関			多国間援助機関	
参照年度	2013	2013	2013	2013	2013
出資	日本政府 100%	フランス政府 100%	ドイツ連邦政府 80% ドイツ連邦各州 20%	米国 15.22% 日本 8.49% など ^{*5}	日本 12.83% 米国 12.75% 中国 5.47% など ^{*8}
年間承諾規模	約1兆円 ^{*1}	約7,820億円 ^{*2}	約6,850億円 ^{*3}	約3兆5,300億円 ^{*6}	約1兆4,380億円 ^{*9}
自己資本比率	80.67% ^{*1}	12.0%	4.4% ^{*4}	12.2% ^{*7}	14.8% ^{*10}

出所：各機関の年報・開示資料を基にJICA作成

(※)ドル建ての数値については1ドル=100円、ユーロ建ての数値については1ユーロ=130円で換算している

*1 有償資金協力勘定(2013年度)

*3 KfW開発銀行による2013年度承認総額

*5 IBRDの議決権シェア

*7 IBRDのみ

*9 OCRとADFによる2013年度承認総額

*2 途上国、新興国向け2013年度承認総額

*4 KfWグループ全体

*6 IBRDとIDAによる2013年度承認総額

*8 OCRの議決権シェア

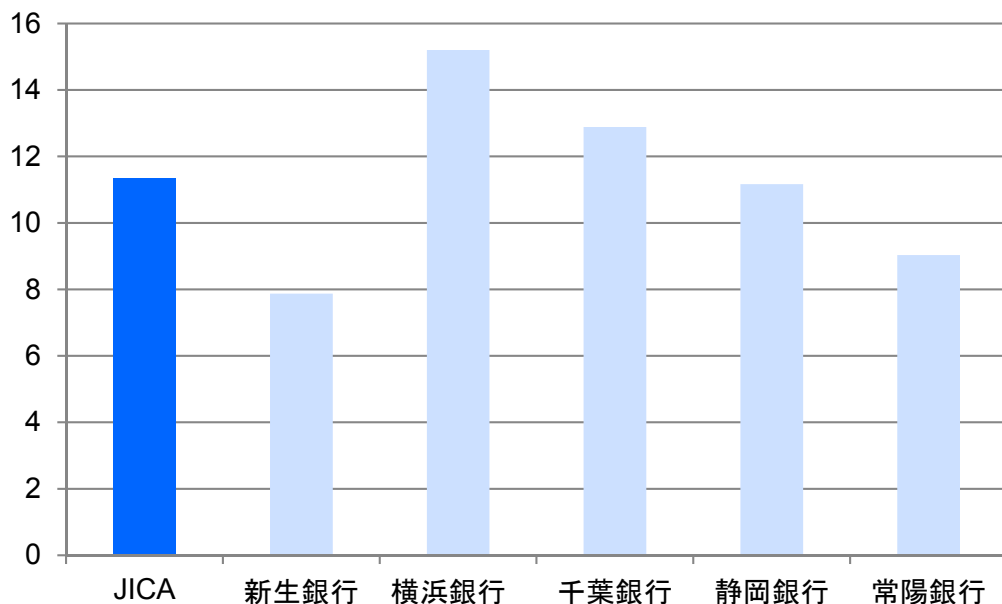
*10 通常資本財源(OCR)のみ

I. 有償勘定業務規模：資産・貸付残高規模(有償資金協力勘定)

- JICA(有償資金協力勘定)の総資産は約11兆円(113,367億円:2015年3月末時点)であり、主要地方銀行と同程度の資産規模を有しています
- JICA(有償資金協力勘定)の総資産は大宗が途上国向けの貸付金となっています。貸付残高は約11兆円(113,350億円:2015年3月末時点)であり、国内銀行^(注)海外支店の貸付残高の約15%の水準となっています

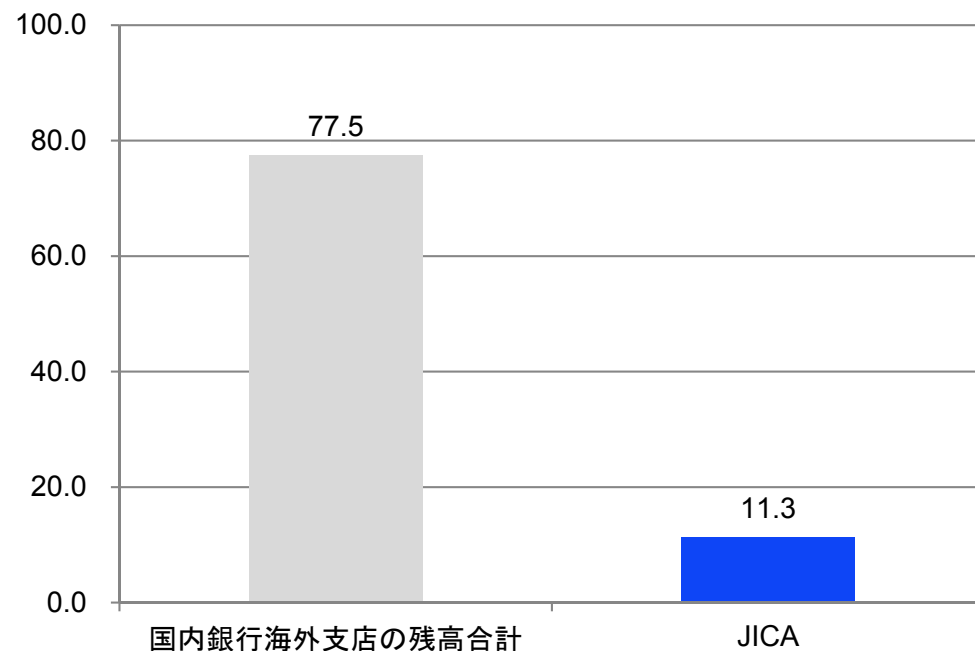
都市銀行、主要地方銀行等との総資産比較

(2015年3月末) (兆円)



国内銀行^(注)海外支店との貸付残高比較

(2015年3月末) (兆円)



(参考) 三菱UFJフィナンシャル・グループ: 286.1兆円
みずほフィナンシャル・グループ: 189.6兆円
三井住友銀行: 183.4兆円

出所: 全国銀行協会のホームページを基にJICA作成(※)
各行の単体ベースの資産規模を参照

出所: 日本銀行ホームページを基にJICA作成

(※) JICAの貸付残高は、B/S上の「貸付金」、「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」、「投資有価証券・関係会社株式」の合計

(注) 国内銀行: 銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行(日本銀行および政府関係機関を除く)。(出所: 日本銀行)

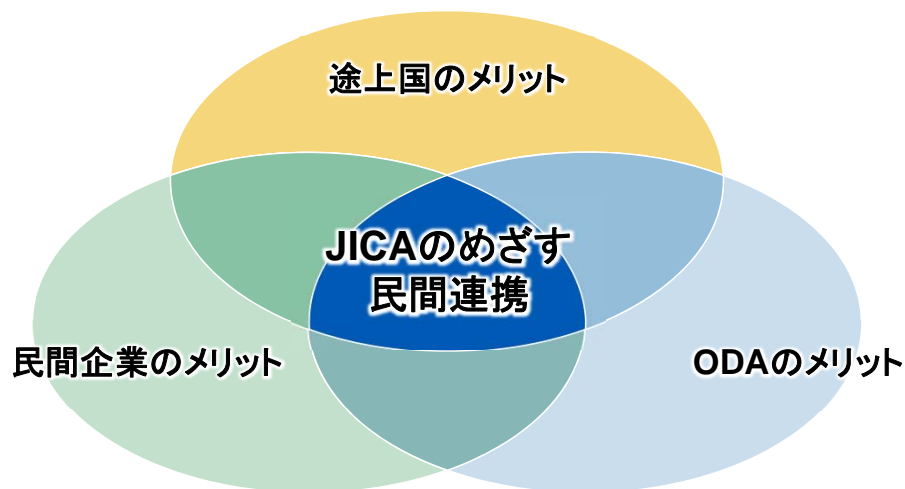
II. 民間連携の取組:コンセプト

民間連携の目的

途上国の持続的な成長・万人のための成長のためには、企業活動の発展が不可欠。ODAだけでやれることには限界があり、ODAと民間企業との連携が途上国の発展のために重要

基本方針

民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、途上国における民間企業の活動環境を整備・支援することで、途上国・民間企業・ODAがwin-win-winの関係になることを目指す



具体的方策

- (1) 民間連携の視点強化
- (2) 民間とのコミュニケーション強化・ニーズ把握
- (3) 民間連携推進の環境整備
- (4) 個別の民間連携案件の実現推進
- (5) 海外投融資の新規支援
- (6) 広報での連携

II. 民間連携の取組: 民間連携ツール

更なる市場拡大へのボトルネック

ファイナンス組成上の問題点	案件組成に係るコスト高	事業実施上の不確実性	官民のリスク分担のあるべき姿
<ul style="list-style-type: none"> ■ 期間のミスマッチ (特にインフラ) ■ 高い事業リスク (特にBOP) ■ 長期で安定的なリスク マネー提供者/レンダーの不在 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 途上国市場の情報不足 ■ 事業実施経験不足 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 完工リスク ■ 法令/政策/制度変更リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 需要変動リスクへの対応まで取るPPP案件は限定的

途上国民間セクター支援においてJICAと連携することのメリット

開発に資する民間事業成立に不可欠な要素を、各種スキームで総合的に支援

⇒ 例: 政策・制度改善、計画立案、運営維持管理指導等の技術協力

インフラを中心とし、途上国での豊富な支援実績を通じ構築した先方政府との関係を活用しリスク軽減の可能性

⇒ 例: 料金政策の着実な実行の担保

途上国におけるネットワーク・知見の提供

⇒ 例: 情報不足の補完(コスト/参入障壁低減)

長期でゆるやかな条件の資金提供

中小企業の海外展開における情報、知見、資金等の提供

民間連携ツール

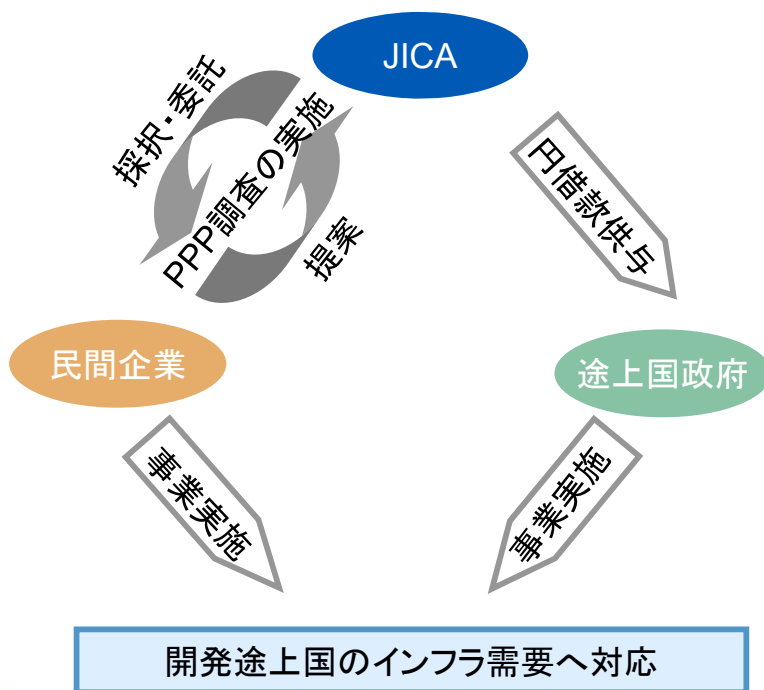
協力準備調査 (PPPインフラ)	協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)	海外投融资	中小企業の海外支援展開
------------------	----------------------	-------	-------------

Ⅱ. 民間連携の取組(1)(PPPインフラ事業支援)

PPPインフラ事業支援

■ アジアでは今後10年間に8兆ドルの各国内インフラ、2,900億ドルの広域インフラのニーズがあると言われ、ファイナンスから建設・運営・維持管理等まで**民間活力との連携は必要不可欠**です

■ 民間連携で取り組む**PPP (Public Private Partnership) インフラ事業**に関し、民間法人からの提案に基づき事業計画策定を実施する枠組みを開始。事業の必要性、実現可能性、官民の役割分担、円借款等ODA資金供与の可能性、開発効果等の観点から評価、選定しています



(表) 協力準備調査(PPPインフラ事業支援)

(2014年6月4日公示分)採択案件一覧

	国名	提案者		調査名
		代表企業	構成員	
1	インドネシア	日本空港ビルディング株式会社	双日株式会社／大成建設株式会社／株式会社梓設計／株式会社オリエンタルコンサルタンツ／パシフィックコンサルタンツ株式会社	ロンボク国際空港改修及び拡張事業準備調査
2	インドネシア	日本工営株式会社	-	北スマトラ小水力事業準備調査
3	マレーシア	パナソニック株式会社	株式会社ニュージェック	北部地域の振興に資する官民連携太陽光発電所整備事業準備調査
4	バングラデシュ	住友商事株式会社	日本工営株式会社、東京電力株式会社	マタバリ地区輸入石炭ターミナル建設・運営事業準備調査
5	ネパール	三菱商事株式会社	成田国際空港株式会社／株式会社JALUX／大成建設株式会社／株式会社日本空港コンサルタンツ	トリブバン国際空港運営及び拡張・改修事業準備調査
6	トルコ	前田建設公共株式会社	アイ・テック株式会社／株式会社LSIメディエンス	アイドゥン県における国立総合病院整備事業準備調査
7	トルコ	伊藤忠商事株式会社	株式会社IHI／株式会社IHIインフラシステム／日本高速道路インターナショナル株式会社／株式会社オリエンタルコンサルタンツ	ダーネルス海峡大橋・クナル～チャナッカレ自動車道事業準備調査

Ⅱ. 民間連携の取組(2)(中小企業連携促進基礎調査)

■ 本調査制度は、開発課題の解決と途上国への事業展開の両立を目指す中小企業からの提案を募り、JICAが選定した案件の提案法人に調査を委託するものです

■ JICAは、提案事業を通じた開発途上国の課題解決への効果、事業化の可能性等の観点から評価を行い、採択案件を選定しました

■ わが国**中小企業の海外展開**は、昨年、日本政府が発表した「日本再興戦略」上で重点事項に位置づけられるなど、オールジャパンでの支援が強化されており、JICAもその役割を果たすべく、さまざまな支援制度を立ち上げています。その中でも本制度は、開発途上国に直接進出し、現地に根を張った事業展開を志す**中小企業を支援する**点に特徴があります

■ JICAは、今後も関係機関とも協力しながら、開発途上国の開発課題解決への取り組みとわが国中小企業の持つ優れた製品や技術を生かした海外事業展開との両立を図り、より効果的な援助を目指して活動していきます

(表) 中小企業連携促進基礎調査(2014年7月31日公示分)採択案件一覧

No	調査国名	主提案法人	主提案法人所在地	共同提案者	案件名
1	インドネシア	空調企業株式会社	宮城県	株式会社アイ・シー・エイチ ジャパン	空気攪拌装置による温室効果ガス排出削減事業に向けた基礎調査
2	インドネシア	千代田工販株式会社	東京都	イーエスジェイ株式会社/ 株式会社電通	紫外線殺菌装置を用いたジャカルタ特別州水リサイクル事業調査
3	マレーシア	株式会社アサカ理研	福島県	-	e-wasteからの有価金属回収事業調査
4	ラオス	株式会社オーカワ	奈良県	株式会社原田食品/ 株式会社アイブティ/ カーボンフリーコンサルティング株式会社	こんにゃく芋の輪作栽培・加工製造事業調査
5	ベトナム	株式会社サラダボウル	山梨県	日本工営株式会社	ダラット高原における先進的施設園芸事業調査
6	ベトナム	株式会社西部開発農産	岩手県	Value Frontier株式会社/ VJBC合同会社	高品質米のバリューチェーン構築事業調査
7	ベトナム	株式会社能代資源	秋田県	株式会社大和総研	粳穀ボード普及による粳穀再利用促進に向けた事業可能性調査
8	ミャンマー	ツヤトモ株式会社	愛知県	株式会社フォーバル	繊維産業への川中工程(高圧染色・仕上げ加工・難燃加工)技術・設備導入による事業調査
9	バングラデシュ	株式会社リーテム	東京都	株式会社日本開発政策研究所	廃電子機器等の回収・金属再資源化事業調査
10	インド	株式会社トーテツ	東京都	マイクライメイトジャパン株式会社	水の需給ギャップを埋めるプラスチック製雨水地下貯留システムの製造販売事業調査

Ⅱ. 民間連携の取組(3)(民間連携ボランティア制度)

青年海外協力隊を活用し、民間企業のグローバル人材育成・海外事業展開を支援

- 昨今、事業の新興国への展開、開発途上国を対象としたBOPビジネスへの関心の高まりなど、企業活動がグローバル化する中、それに対応するためのグローバルな視野や素養を備えた人材の確保も喫緊の課題となっており、2013年6月閣議決定の「日本再興戦略」の中で、JICAに対して**企業の海外展開に必要な人材育成の支援**が求められています。JICAではこのようなニーズに応えるよう、企業と連携してグローバル人材の育成に貢献する青年海外協力隊のプログラム「**民間連携ボランティア制度**」を創設しました
- 各企業のニーズに合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等をカスタマイズするのが民間連携ボランティア制度です。今後、事業展開を検討している国へ派遣し、活動を通じて、現地語、文化、商習慣、技術レベル、各種ニーズ等を把握したり、ネットワークを作ったりすることが可能です
- 青年海外協力隊の開発途上国での2年間の活動は決して平坦な道のりではありません。日本のように仕事の環境が整っているわけでもありませんし、また予想すらできない問題が次々と目の前に現れます。日本の常識が通用しない中で、困難や逆境に立ち向かいながら、生活様式や文化、習慣の異なる現地の人とともに活動することで、グローバルな視野、創意工夫・企画力、精神力・忍耐力、語学力、コミュニケーション力等が培われます



支援メニュー

所属先補てん※	青年海外協力隊に参加する社員の人件費及び一般管理費等を所属先にお支払いします
オーダーメイド派遣	派遣先(国)、派遣期間、活動内容(職種)等、企業のご要望をお伺いし、調整します
派遣前訓練	現地で使用する言語の語学講座(170時間以上)を中心に、65日間の合宿形式で行います。(訓練費用は全てJICAが負担します)
健康管理	JICA在外事務所では、在外健康管理員(日本人看護師)を配置し、現地医師と顧問医契約を結んでいます。また、万が一の際は、医療体制が整った国や都市に移送する体制を整えています
安全管理	現地の治安や犯罪防止対策等の情報提供を行っています。また、無線機の設置、携帯電話の貸与等、緊急時の連絡手段を確保しています。なお、治安悪化等の緊急時には、受入国や他国の安全な場所に一時的に避難させます
各種手当	現地での生活費、住居費、往復渡航費を協力隊員に支給します

※ 中小企業基本法第2条に基づく中小企業に対してお支払いします

Ⅲ. コーポレートガバナンス: 信用リスク

有償資金協力勘定における信用リスクの特徴

- 貸出の大宗は外国政府向け(ソブリン融資)
 - ⇒ 債権国会議(パリクラブ)の公的債権保全スキームを活用したソブリン債権管理(→パリクラブについては次ページをご参照)
- 政府の政策的要請に基づき供与額・供与先が決定される
 - ⇒ 個別与信判断や与信集中管理の自由度が少ない(特定少数の供与先という特殊性)
- 円借款債権は長期貸出が前提
 - ⇒ 貸出中に貸付先の政治・経済状況の変化等により債務負担能力が変化する可能性が高い

有償資金協力勘定における信用リスク管理

- 原則として全ての与信先に対して信用格付を付与。信用格付は与信先のリスクプロファイルを踏まえて適時見直しを実施
- 民間金融機関と同様、有償資金協力勘定においては金融検査マニュアルに沿った資産自己査定を実施
- 資産自己査定を踏まえて引当金を計上

Ⅲ. コーポレートガバナンス: 信用リスク(公的債権保全のメカニズム)

JICAの公的債権者としてのステータス

- JICAのソブリン債権は相手国の公的債務として取り扱われる＝債権国会議(パリクラブ)での交渉・支援対象

債権国会議(パリクラブ)とODA債権の位置づけ

- パリクラブとは、対外債務の返済が困難となった国に対して、二国間公的債務(ODA債権及び非ODA債権)の債務再編措置を取り決めるための国際会合(フランス経済財政産業省が主催)
- 債権国、債務国とも政府が代表となって交渉
- 債務国がIMFとの間で融資を伴う経済プログラムに合意している事を前提に債務再編措置(繰り延べ又は削減)を行う
- ODA債権と非ODA債権を区別しており、ODA債権は債務削減ではなく繰り延べによる対処が原則

政策的判断により債務が削減されたケース－旧JBIC経協勘定における債務救済の経緯

- 西暦2000年(平成12年)に向けて最貧国の債務帳消しを求める国際世論が活発化、平成14年11月、日本政府は、債務救済対象国(重債務貧困国(HIPCs)等)に対する債務救済の方法を、従来の「債務救済無償の供与」から「JBIC円借款債権の放棄」に変更することを決定
- これを受け、平成14年度決算(旧JBIC海外経済協力勘定)以降、債権放棄対象額(8,764億円)について償却もしくは個別引当済み。引当や債権償却の原資として、積立金及び各年度の利益金を充当する一方、財務基盤安定の観点より平成15年度以降平成21年度まで交付金の形で予算上の手当てを受けた

Ⅲ. コーポレートガバナンス: 市場リスク

有償資金協力勘定における金利リスクの主な要因

- 円借款の貸付金利(供与条件)は承諾時に日本政府によって政策的に決定される
- 円借款は事業の進捗に応じて貸付実行されるものが大半であり、貸付金利の決定のタイミングと資金調達のタイミングにずれが生じるため、この期間の金利変動リスクを負っている

ALM業務

- 金利推移モデルを使用したシミュレーションを実施。各種リスク要因への感応度の低いポートフォリオの模索
- デュレーション、BPV、GPS、EaR、ストレステストの確認・分析等リスク現況の定期的なモニタリングを通じ、リスク管理施策の調整を適宜実施

注)BPV: Basis Point Value, GPS: Grid Point Sensitivity, EaR: Earning at Risk

金利リスクへの対応

- 法制度上の手当てによる自己資本の備え ← 出資金受入、利益剰余金積立(準備金)
- 2010年度より金利スワップを実施
- 負債調達(財融借入及びJICA債)の条件多様化
- 円借款供与条件の改定(供与条件見直し頻度の増加、変動金利貸付の拡充等)

価格変動リスクへの対応

- 保有している株式は、政策目的で保有しており、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価損の変動をモニタリングしている

利回りの推移

単位: %

	2013年度 (A)	2014年度 (B)	(B)-(A)
資金運用勘定	1.81	1.84	0.03
貸付金	1.65	1.55	▲0.11
出資金	28.25	64.59	36.33
預金+有価証券	0.03	0.04	0.00
資金調達勘定	1.52	1.42	▲0.10
借入金	1.49	1.41	▲0.08
債券	1.71	1.47	▲0.24

(注)利回りは、期中利息収入・費用を平均残高で割ったもの。

Ⅲ. コーポレートガバナンス：流動性リスク、オペレーショナルリスク

流動性リスクへの対応

- 有償資金協力勘定における資金調達は、主として政府からの資金（財政投融资及び一般会計出資金）であり、市場からの調達（JICA債及び短期借入）は限定的であることから、流動性リスクには一定の耐性がある
- 一方、資金繰りリスクとして、予期せぬ延滞の発生等が存在し得ることから、以下の対応をとっている
 - 資金需要に応じた一定の手許余裕金を確保
 - 短期的な資金ギャップに対応する機動的な資金調達手段として、民間金融機関からの借入枠を確保
 - 余裕金運用は、「安全かつ効率的な」資産に限定して実施（通則法第47条、JICA法 第36条）

オペレーショナルリスクへの対応

- 事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内拠点、海外拠点の監査を実施
- 「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員および関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めている
- コンプライアンスの推進、役職員のコンプライアンスへの意識の醸成に努めている

IV. 円借款供与条件(2015年4月1日以降に事前通報が行われる案件に適用)

所得段階	一人当たりGNI (2013年)	条件	適用金利	基準/オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件
LDC	うち貧困国(注1)	一般条件	固定金利	基準	0.01	40	10	アンタイド
		優先条件(注2:以下同じ)		基準	0.70	30	10	
貧困国	US\$ 1,045以下	一般条件	固定金利	基準	0.01	40	10	アンタイド
		優先条件		基準	1.20	30	10	
		STEP(注3:以下同じ)		基準	0.25	40	10	タイド
低所得国	US\$ 1,046以上 US\$ 1,985以下	一般条件	固定金利	基準	0.10	40	10	アンタイド
		優先条件		基準	1.40	30	10	
		STEP	変動金利 (注4:以下同じ)	基準	円LIBOR+10bp	30	10	アンタイド
			固定金利	基準	0.30	40	10	
中所得国	US\$ 1,986以上 US\$ 4,125以下	STEP	固定金利	基準	0.10	40	10	タイド
			変動金利	基準	円LIBOR-100bp	40	10	
		一般条件	固定金利	基準	1.40	25	7	アンタイド
			変動金利	基準	円LIBOR+15bp	30	10	
			固定金利	基準	0.30	40	10	
中進国	US\$ 4,126以上 US\$ 7,184以下	優先条件	変動金利	基準	円LIBOR-95bp	40	10	アンタイド
			固定金利	基準	0.60	40	10	
		STEP	変動金利	基準	円LIBOR+20bp	30	10	アンタイド
			固定金利	基準	1.70	25	7	
卒業移行国	US\$ 7,185以上 US\$12,745以下	一般条件	変動金利	基準	円LIBOR+20bp	25	7	アンタイド
		優先条件		基準	円LIBOR-95bp	30	10	
コンサルティングサービス		コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。						
プログラム借款オプション		協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。						

- (注1) LDCのうち貧困国は、分野にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用
(注2) 優先条件が適用されるのは、環境・気候変動分野、保健・医療分野、防災分野及び人材育成分野
(注3) STEP(本邦技術活用条件)は、我が国の優れた技術やノウハウを活用するものとして途上国から本条件適用の要請があるもので、かつ我が国の事業者の有する技術やノウハウが必要かつ実質的に活かされる案件に適用
(注4) 円LIBOR(6ヵ月物)部分のみ変動し、スプレッドは固定するFixed Spread Loanを適用。変動金利の上限はGE値25%を満たすような水準を確保し、下限金利は0.1%とする
(注5) 災害復旧分野(災害復旧スタンバイ借款を含む)は、所得段階にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。災害復旧スタンバイ借款は、外貨返済型円借款が適用可能な償還期間(据置期間)である、20年(6年)、15年(5年)も選択可能とする

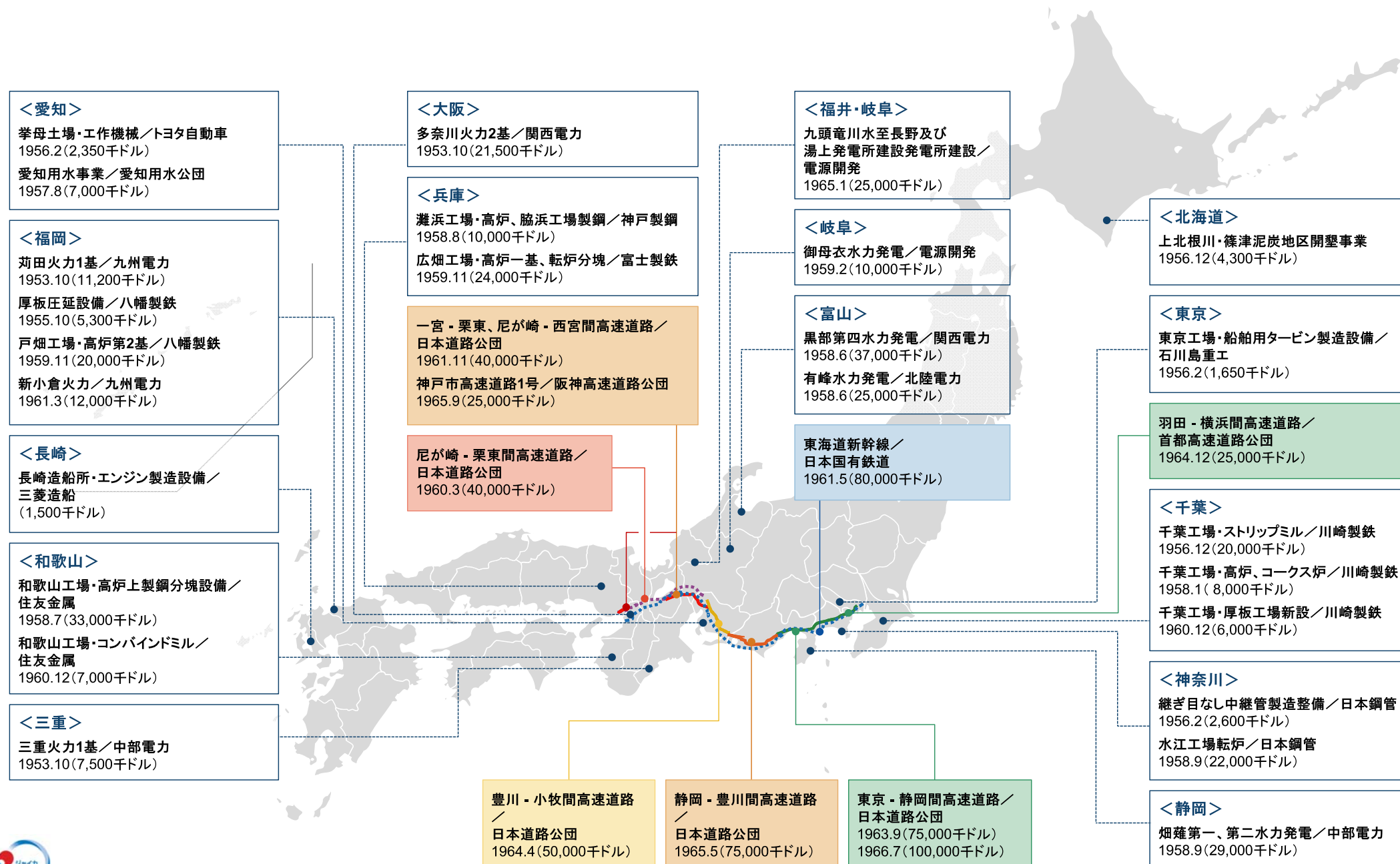
- (※)GNI: 国民総所得(Gross National Income)
(※)LDC: 後発開発途上国(Least Developed Countries)
(※)STEP: 本邦技術活用条件
(Special Terms for Economic Partnership)

出所: JICAホームページ

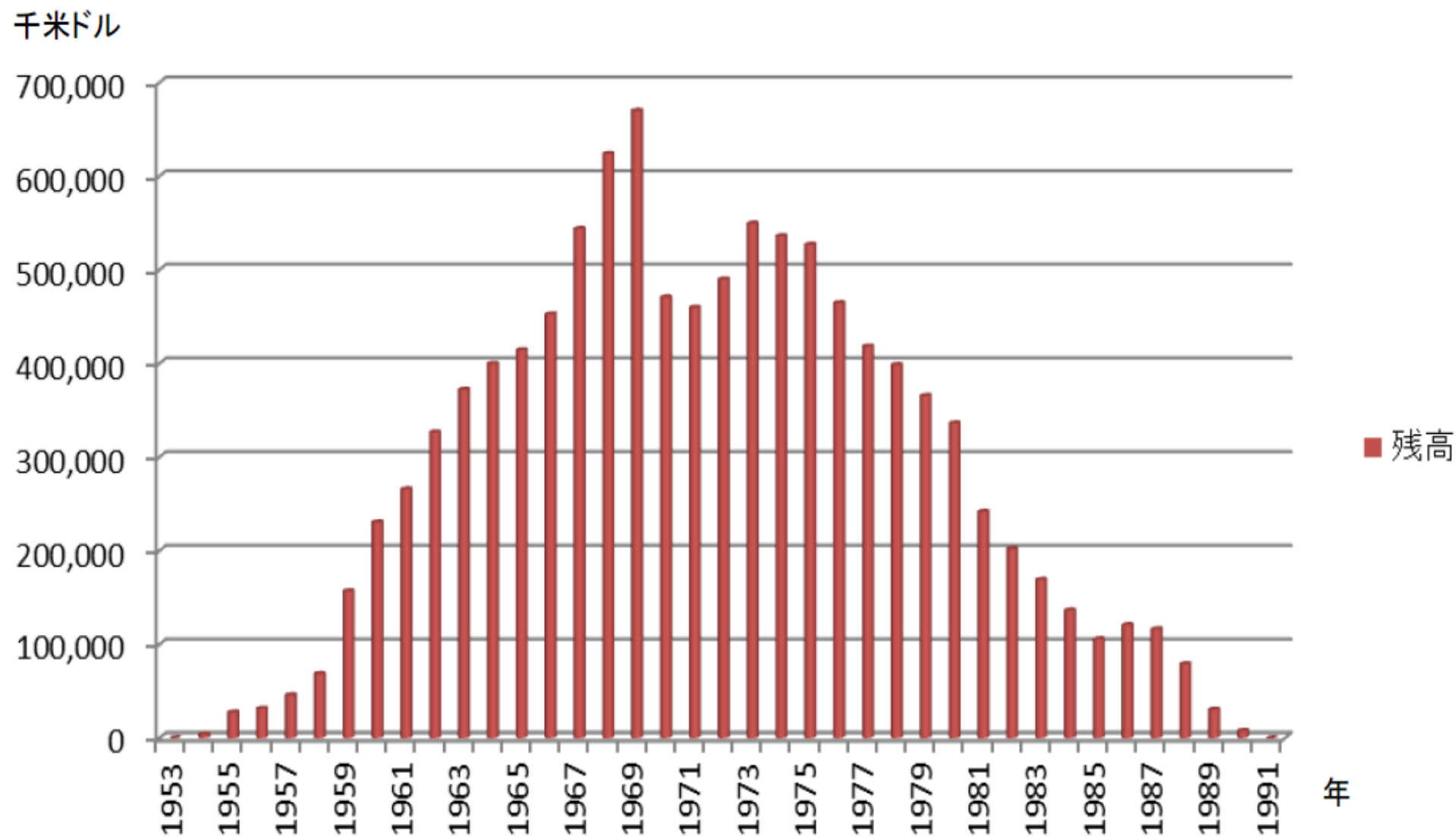
IV. 円借款供与条件— 主要国所得階層別分類

所得段階	一人当たりGNI (2013年)	国名
LDC	うち貧困国	アフガニスタン, ウガンダ, エチオピア, エリトリア, ガンビア, カンボジア, ギニア, ギニアビサウ, コモロ, コンゴ民主共和国, シエラレオネ, ソマリア, タンザニア, チャド, 中央アフリカ, トーゴ, ニジェール, ネパール, ハイチ, バングラデシュ, ブルキナファソ, ブルンジ, ベナン, マダガスカル, マラウイ, マリ, ミャンマー, モザンビーク, リベリア, ルワンダ
		アンゴラ, イエメン, キリバス, サントメ・プリンシペ, ザンビア, ジブチ, スーダン, 赤道ギニア, セネガル, ソロモン諸島, ツバル, バヌアツ, 東ティモール, ブータン, 南スーダン, モーリタニア, ラオス, レソト
貧困国	US\$ 1,045以下	ケニア, ジンバブエ, タジキスタン
低所得国	US\$ 1,046以上 US\$ 1,985以下	インド, ウズベキスタン, カメルーン, ガーナ, キルギス, コートジボワール, ニカラグア, パキスタン, ベトナム
中所得国	US\$ 1,986以上 US\$ 4,125以下	アルメニア, インドネシア, ウクライナ, エジプト, エルサルバドル, ガイアナ, カーボヴェルデ, グアテマラ, ジョージア, コソボ, コンゴ共和国, サモア, シリア, スリランカ, スワジランド, ナイジェリア, パプアニューギニア, パラグアイ, フィリピン, ボリビア, ホンジュラス, ミクロネシア, モルドバ, モロッコ, モンゴル
中進国	US\$ 4,126以上 US\$ 7,184以下	アルジェリア, アルバニア, イラク, イラン, エクアドル, ジャマイカ, セルビア, セントビンセント・グレナディーン, セントルシア, タイ, 中国, チュニジア, ドミニカ共和国, ドミニカ国, トルクメニスタン, トンガ, ナミビア, フィジー, ブルガリア, ベラルーシ, ベリーズ, ペルー, ボスニア・ヘルツェゴビナ, マケドニア, マーシャル諸島, モルディブ, ヨルダン, リビア
中進国を超える 所得水準の 開発途上国	US\$ 7,185以上 US\$12,745以下	アゼルバイジャン, アルゼンチン, カザフスタン, ガボン, グレナダ, コスタリカ, コロンビア, スリナム, セーシェル, トルコ, パナマ, パラオ, ブラジル, ベネズエラ, ボツワナ, マレーシア, 南アフリカ, メキシコ, モーリシャス, モンテネグロ, ルーマニア, レバノン

V. 日本に対する世銀の支援:実績



V. 日本に対する世銀の支援：借入残高(1953～1991)



VI. 一般勘定予算及び決算:2014年度及び2015年度予算

技術協力

(単位:億円)

		2014年度	2015年度
		予算	予算
収入	運営費交付金	1,503	1,464
	その他の収入	13	14
	計	1,516	1,479
支出	一般管理費	106	105
	業務経費	1,400	1,363
	受託経費	10	5
	寄附金事業費	1	0
	施設整備費	-	6
	計	1,516	1,479

出所: JICA作成

(※) 億円未満は四捨五入しており、合計と内訳が一致しない場合もあります

無償資金協力事業規模(外務省予算)

(単位:億円)

2014年度	2015年度
予算	予算
1,667	1,605

※ 2008年度下半期以降、外務省からの一部委譲を受けて、JICAが実施

VI.一般勘定予算及び決算:2013年度決算

- 一般勘定の事業・経費を賄う主要な収入源は政府からの運営費交付金
- 支出予算は、収入予算の範囲内で組み立てられており、借入は行っていない

比較貸借対照表

(単位:百万円)

	2011年度末	2012年度末	2013年度末
流動資産	153,056	144,331	173,967
固定資産	52,615	49,499	48,958
資産合計	205,670	193,830	222,925
流動負債	113,208	134,282	165,807
固定負債	2,601	2,825	2,740
負債合計	115,809	137,106	168,547
資本金	79,986	67,279	66,701
資本剰余金	△19,646	△16,687	△16,507
利益剰余金	29,521	6,131	4,185
純資産合計	89,861	56,723	54,378
負債純資産合計	205,670	193,830	222,925

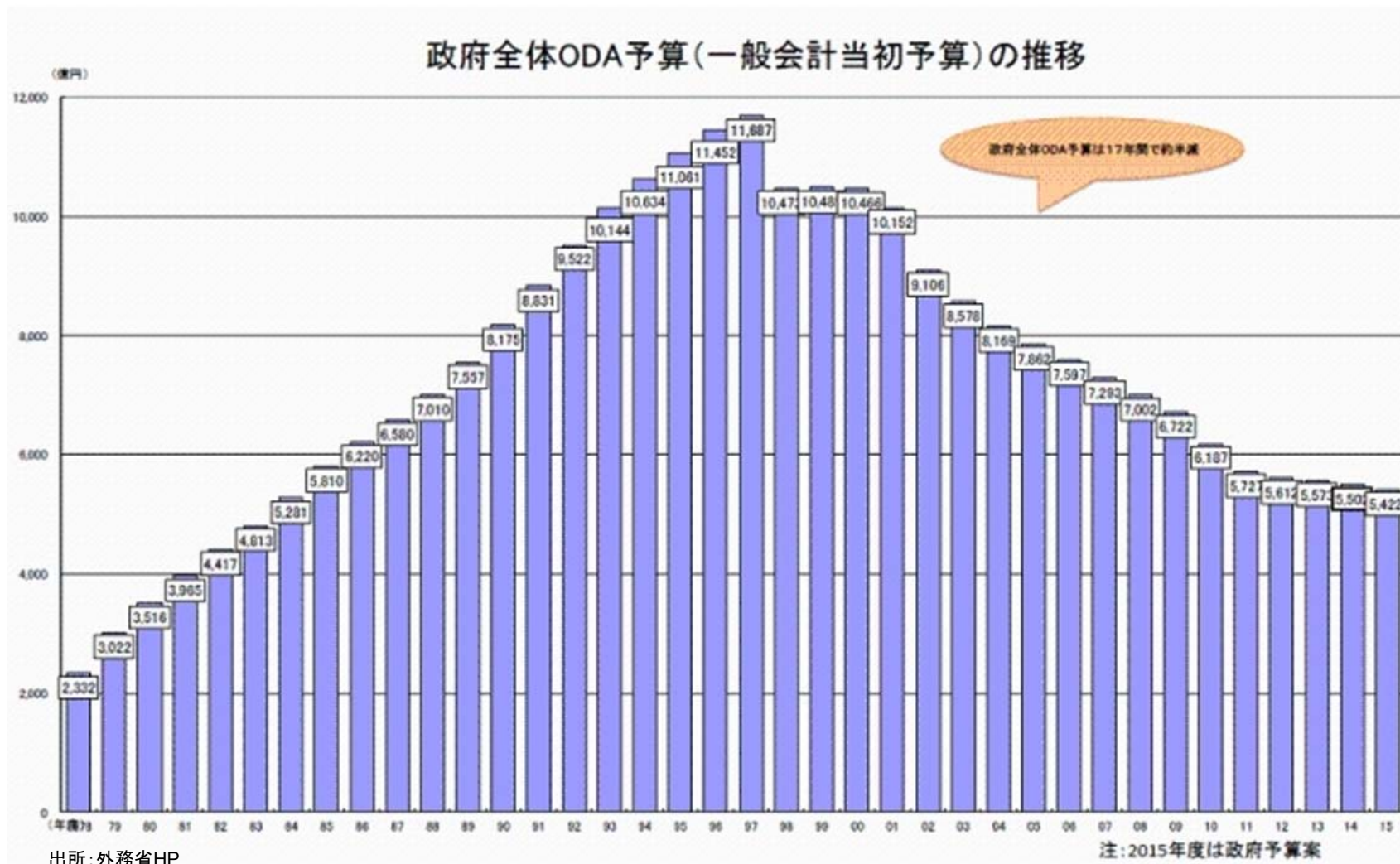
比較損益計算書

(単位:百万円)

	2011年度	2012年度	2013年度
経常費用	236,503	242,247	234,337
経常収益	261,129	226,546	232,411
(うち運営費交付金収益)	173,619	126,465	143,523
(うち無償資金協力事業資金収入)	83,433	96,618	85,423
経常利益	24,626	△15,701	△1,926
臨時損失	35	2,022	32
臨時利益	13	8	7
当期純利益	24,604	△17,715	△1,951
前中期目標期間繰越積立金取崩額	146	17,454	3,894
当期総利益	24,750	△261	1,943

VII. ODA予算: 予算の推移

■ ODA一般会計当初予算は平成9年度をピークに**17年間で約半減**



VIII. 関係者への情報発信：ODA視察ミッション

- JICAは2009年より市場関係者向けに「ODA視察ミッション」を実施
- 第1回2009年度ベトナム（ハノイ）、第2回2011年度ベトナム（ホーチミン）、第3回2012年度カンボジア（プノンペン、他）、第4回2013年度フィリピン（マニラ、他）、第5回2014年度インド（デリー・チェンナイ）、第6回2015年度インドネシア（予定）

2014年度インドODA視察ミッション概要

- 2014年5月に政権を獲得したモディ首相が周辺国以外では最初の外遊先として日本を訪れ、日本からインドへの投資に期待するスピーチが述べられるなど、投資先や海外事業進出先として世間の注目がインドに大きく集まる中で視察を実施しました
- JICAは、経済成長の潜在力の高い同国において、長年にわたり、人材育成等の技術協力のみならず、円借款を含めた有償資金協力による支援も積極的に実施してきました
- 約20名の投資家や金融機関関係者が参加した2014年9月の本ミッションでは、円借款による支援を行った地下鉄デリーメトロやヤムナ下水処理場の視察の他、インド南東部のチェンナイで日系民間企業の工場視察を行い、民間企業の海外進出にODAがどのような役割を果しているかを肌で感じ取れるミッションとなりました



地下鉄デリーメトロに試乗



現地進出する日系企業との意見交換会